

# 石川県における

中 小 企 業 の

労 働 事 情

令和3年度

中小企業労働事情実態調査報告書



石川県中小企業団体中央会

# 石川県における 中 小 企 業 の 労 働 事 情

## 令和3年度 中小企業労働事情実態調査報告書

### 目 次

---

02	I 調査のあらまし
03	II 回答事業所概要
	III 調査結果の概要
	【 1 】 従業員の雇用形態別比率
04	【2-①】 経営状況
06	【2-②】 主要な事業の今後の方針
	【2-③】 経営上の障害
07	【2-④】 経営上の強み
	【3-①】 従業員の週所定労働時間
08	【3-②】 従業員1人当たりの月平均残業時間
	【 4 】 従業員の有給休暇
09	【5-①】 新規学卒者の採用と初任給
10	【5-②】 令和4年度の採用計画
	【6-①】 新型コロナウイルスによる経営への影響
11	【6-②】 新型コロナウイルスの影響による事業所の雇用環境の変化
	【6-③】 新型コロナウイルスの影響による従業員の労働環境の整備
	【6-④】 新型コロナウイルスの影響による事業継続のため今後実施 していきたい方策
12	【7-①】 雇用保険料率の引き上げ等に対する考え方
	【7-②】 雇用保険料が引き上げられた場合の雇用への影響
13	【8-①】 賃金改定
14	【8-②】 賃金引上げの内容
	【8-③】 賃金引上げの決定要素
	【 9 】 労働組合の有無
15	IV 単純集計

---

## I 調査のあらまし

### 1. 調査目的

本調査は、石川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立、並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的とする。

### 2. 調査機関

石川県中小企業団体中央会

### 3. 調査時点

令和3年7月1日（木）

### 4. 調査実施期間

令和3年7月1日（木）から令和3年7月20日（火）まで

### 5. 調査実施方法

石川県下の事業所を、業種別・従業員規模別に選定し、調査票を送付し回答を求めた。調査結果は石川県中小企業団体中央会において集計し取りまとめた。

### 6. 調査対象事業所数

800企業（製造業440社（55%）、非製造業360社（45%））

### 7. 調査内容

- 経営に関する事項
- 労働時間に関する事項
- 時間外労働に関する事項
- 年次有給休暇に関する事項
- 新規学卒者の採用に関する事項
- 新型コロナウイルスの影響に関する事項
- 雇用保険料の事業主負担分に関する事項
- 賃金改定に関する事項

### 8. 調査票様式

調査票は全国中小企業団体中央会が作成した統一様式。後掲「令和3年度中小企業労働事情実態調査票」

## Ⅱ 回答事業所概要

調査票送付数：800企業

回答事業所数：375企業（回収率：46.8%）

### <業種別回答企業数>

業 種	回答数
1. 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業	22
2. 繊維工業	23
3. 木材・木製品、家具・装備品製造業	10
4. 印刷・同関連業	16
5. 窯業・土石製品製造業	8
6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	5
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	38
8. 生産用・業務用・電気・情報通信業・輸送用機械器具製造業	28
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	24
10. 情報通信業（通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業）	14
11. 運輸業	19
12. 総合工事業	23
13. 職別工事業（設備工事業を除く）	10
14. 設備工事業	8
15. 卸売業	56
16. 小売業	31
17. 対事業所サービス業（物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等）	30
18. 対個人サービス業	10
合 計	375

注意：業種は回答して頂いた業種によって分類しております。

### <従業員規模別回答企業数>

従業員数	回答数
1～9人	97
10～29人	129
30～99人	116
100～300人	33
合 計	375

## Ⅲ 調査結果の概要

以降の調査結果においては、前述の単純集計をより見やすくすることで示唆が得られるもの、分析によって有効な結果が出たものを記載しております。

### 設問1) 従業員の雇用形態別比率

回答があった事業所の従業員数は、総数15,768人で、性別内訳は男性10,593人（67.2%）、女性5,175人（32.8%）である。そのうち、常用労働者数は総数14,488人で、性別内訳は男性10,013人（69.1%）、女性4,475人（30.9%）である。

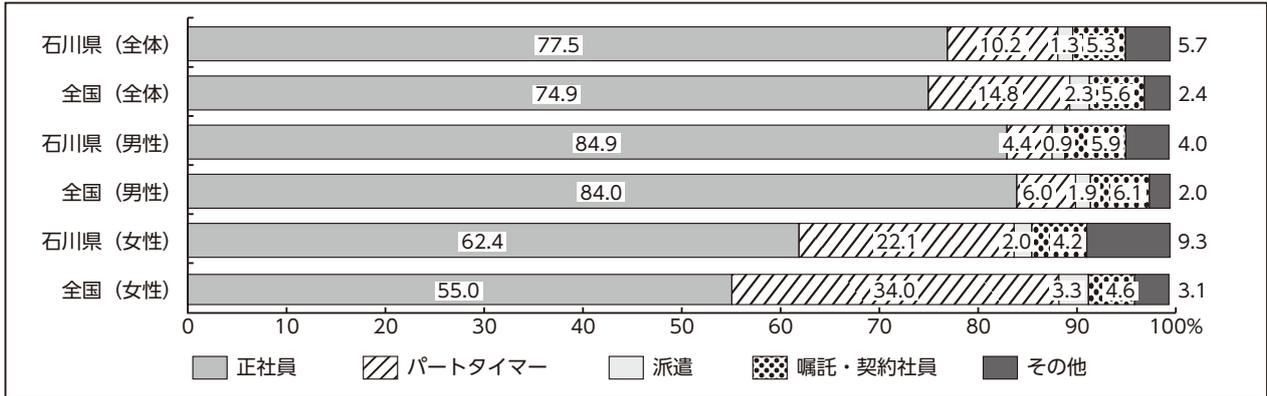
雇用形態について見ると、特に石川県は全国より女性の正社員比率が高く、パートタイマー比率が低い。

#### <グラフ1>

業種における常用労働者の男女比率について見ると、全体では全国に比べ石川県の女性比率はやや高く、特に、「食料品（56.2%）」、「繊維工業（42.5%）」、「印刷（39.3%）」において高い。<グラフ2>

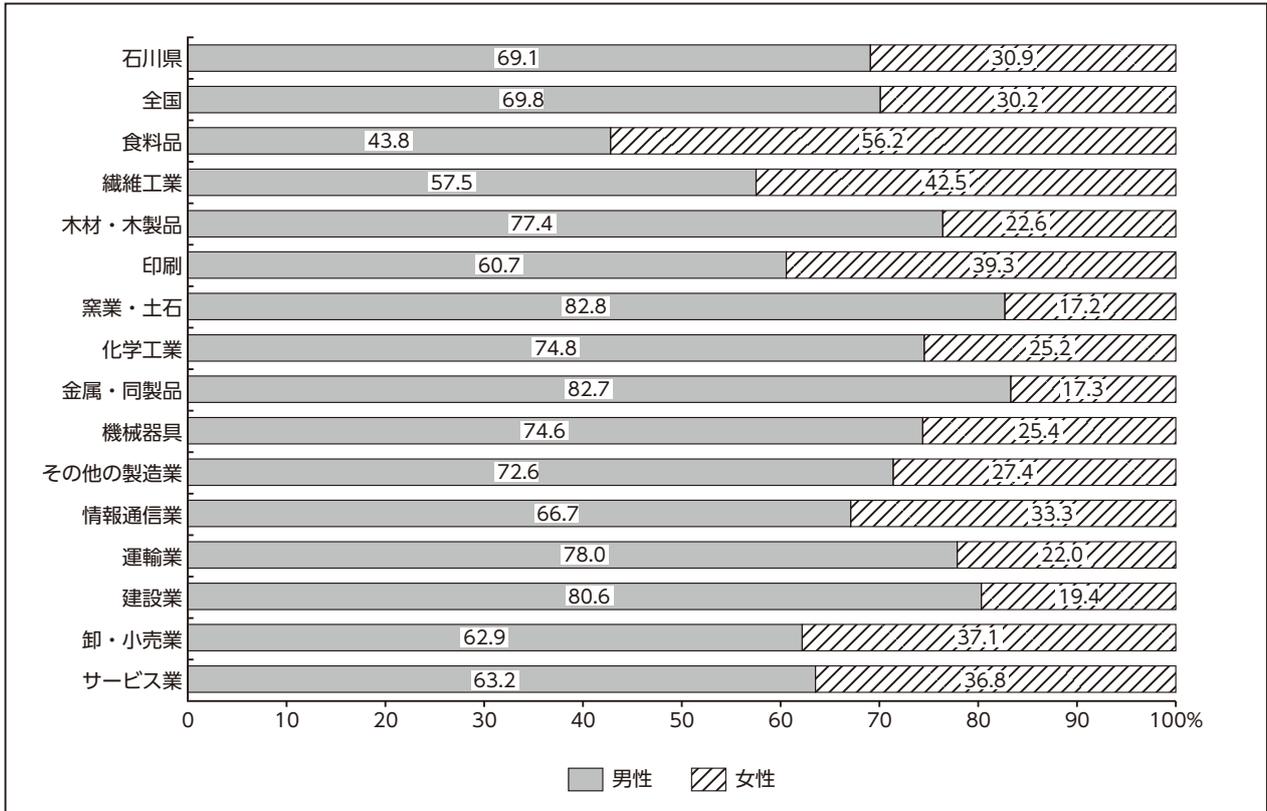
<グラフ1:雇用形態別比率の全国との比較>

(回答数375)



<グラフ2:常用労働者の男女比率(業種別)>

(回答数375)



※「常用労働者」：直接雇用する従業員のうち、① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者 ③ 事業主の家族で常時勤務して毎月給与が支払われている者のいずれかに該当する者のこと。パートタイマーであっても①②に該当する場合は常用労働者に含まれる。

設問2-①) 経営状況

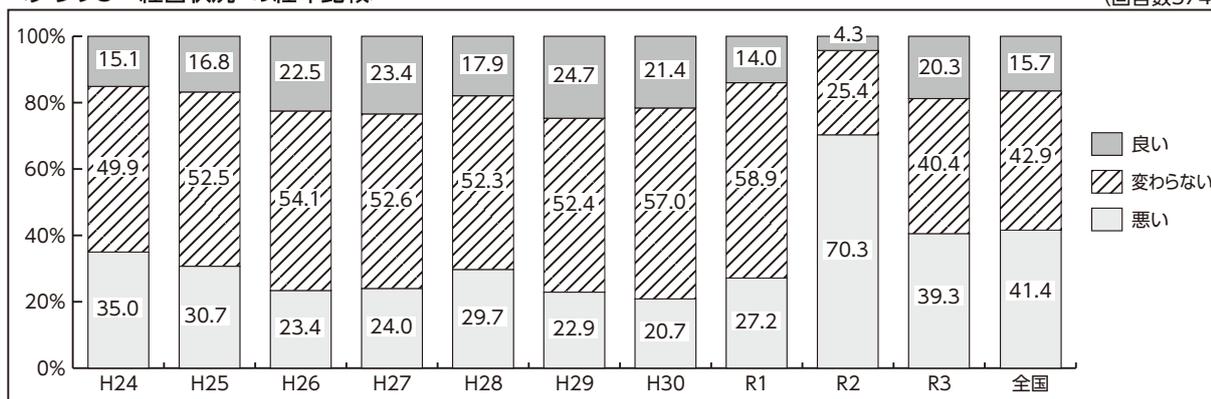
経営状況について経年変化を見ると、令和3年度は昨年度と比べ「良い」の割合が高くなっているものの、約4割の事業所が「悪い」と回答している。また全国と比較すると、石川県は「良い」と回答した事業所の割合が高い。<グラフ3>

次に、業種別にみると、県内の「良い」と答えた事業所の割合は、計12業種において全国平均を上回っている(表1内の□の部分)。

「悪い」と答えた事業所の割合についてみると、計9業種において全国平均を上回っている。(表1内の■の部分)。特に「窯業・土石製品製造業」、「対個人サービス業」、「食料品、飲料・たばこ・飼料製造業」で「悪い」の割合が高い。<表1>

<グラフ3：“経営状況”の経年比較>

(回答数374)



<表1：“経営状況”の業種別比較>

(回答数374)

		良い (%)	変わらない (%)	悪い (%)
食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	石川県 (%)	9.1	36.4	54.5
	全国 (%)	14.2	34.1	51.7
繊維工業	石川県 (%)	34.8	26.1	39.1
	全国 (%)	10.8	30.6	58.6
木材・木製品、家具・装備品製造業	石川県 (%)	20.0	30.0	50.0
	全国 (%)	17.6	43.0	39.4
印刷・同関連業	石川県 (%)	18.8	31.3	50.0
	全国 (%)	11.0	30.7	58.3
窯業・土石製品製造業	石川県 (%)	0	25.0	75.0
	全国 (%)	12.2	45.1	42.8
化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	石川県 (%)	40.0	20.0	40.0
	全国 (%)	19.7	43.2	37.1
鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	石川県 (%)	36.8	36.8	26.3
	全国 (%)	25.6	35.8	38.6
生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	石川県 (%)	17.9	42.9	39.3
	全国 (%)	28.1	38.0	33.9
パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	石川県 (%)	25.0	54.2	20.8
	全国 (%)	23.2	39.1	37.7
情報通信業	石川県 (%)	28.6	35.7	35.7
	全国 (%)	19.9	47.6	32.6
運輸業	石川県 (%)	21.1	36.8	42.1
	全国 (%)	13.6	40.8	45.6
総合工事業	石川県 (%)	13.0	69.6	17.4
	全国 (%)	14.9	61.0	24.2
職別工事業（設備工事業を除く）	石川県 (%)	20.0	60.0	20.0
	全国 (%)	9.9	53.2	36.9
設備工事業	石川県 (%)	0	62.5	37.5
	全国 (%)	10.9	59.8	29.3
卸売業	石川県 (%)	27.3	34.5	38.2
	全国 (%)	18.4	41.1	40.5
小売業	石川県 (%)	12.9	38.7	48.4
	全国 (%)	10.6	36.9	52.5
対事業所サービス業	石川県 (%)	3.3	50.0	46.7
	全国 (%)	12.3	53.0	34.7
対個人サービス業	石川県 (%)	10.0	20.0	70.0
	全国 (%)	8.7	37.0	54.3

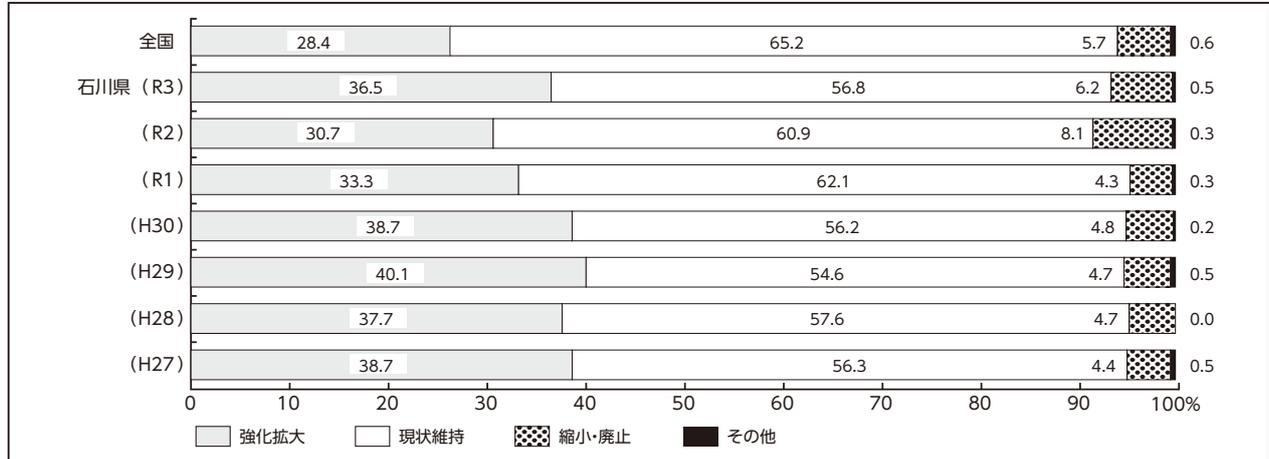
**設問2-②) 主要な事業の今後の方針**

主要な事業の今後の方針については、「強化拡大」が36.5%、「現状維持」が56.8%、「縮小」「廃止」が合わせて6.2%となっている。全国と比較すると、「強化拡大」の割合が8.1ポイント上回っている。

経年推移を見ると、「縮小・廃止」の割合は昨年度よりも低くなっているものの、令和元年度以前と比べると高い。<グラフ4>

<グラフ4：“主要事業の今後の方針”の推移>

(回答数370)

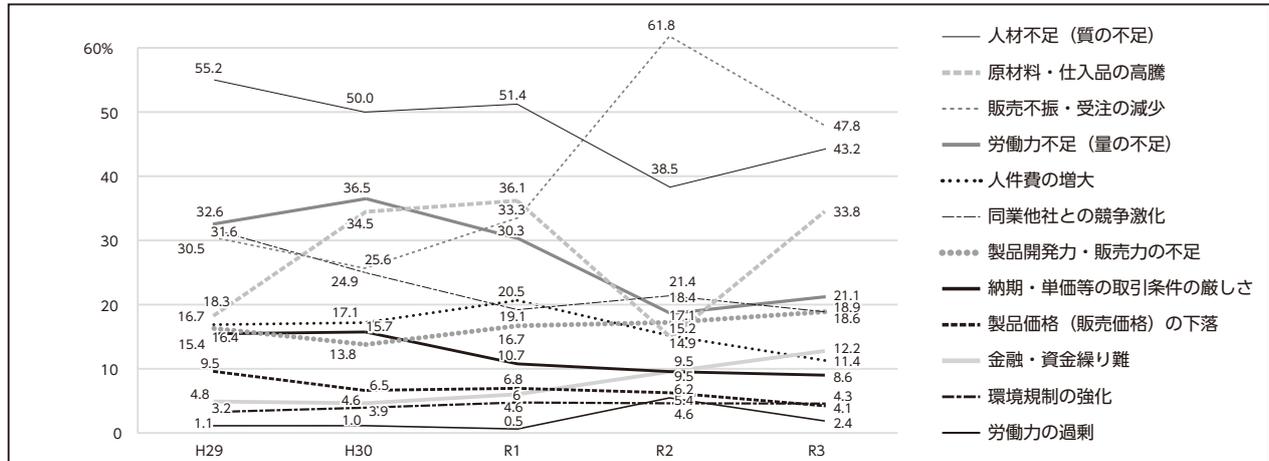


**設問2-③) 経営上の障害**

経営上の障害では、「販売不振・受注の減少」(47.8%)が最も多く、次いで、「人材不足(質の不足)」(43.2%)、「原材料・仕入品の高騰」(33.8%)が続いている。<グラフ5>

<グラフ5:経営上の障害の経年推移>

(回答数370/複数回答)



事業規模別に見ると、「1~9人」「10~29人」の規模では、「販売不振・受注の減少」の割合が、「30~99人」「100~300人」の規模では、「人材不足(質の不足)」の割合が1位となっている。

また、業種別に見ると、製造業においては「販売不振・受注の減少」の割合が、非製造業においては「人材不足(質の不足)」が1位となっている。<表2>

<表2：回答が多かった経営上の障害3つ(規模別・業種別)>

(回答数370/複数回答)

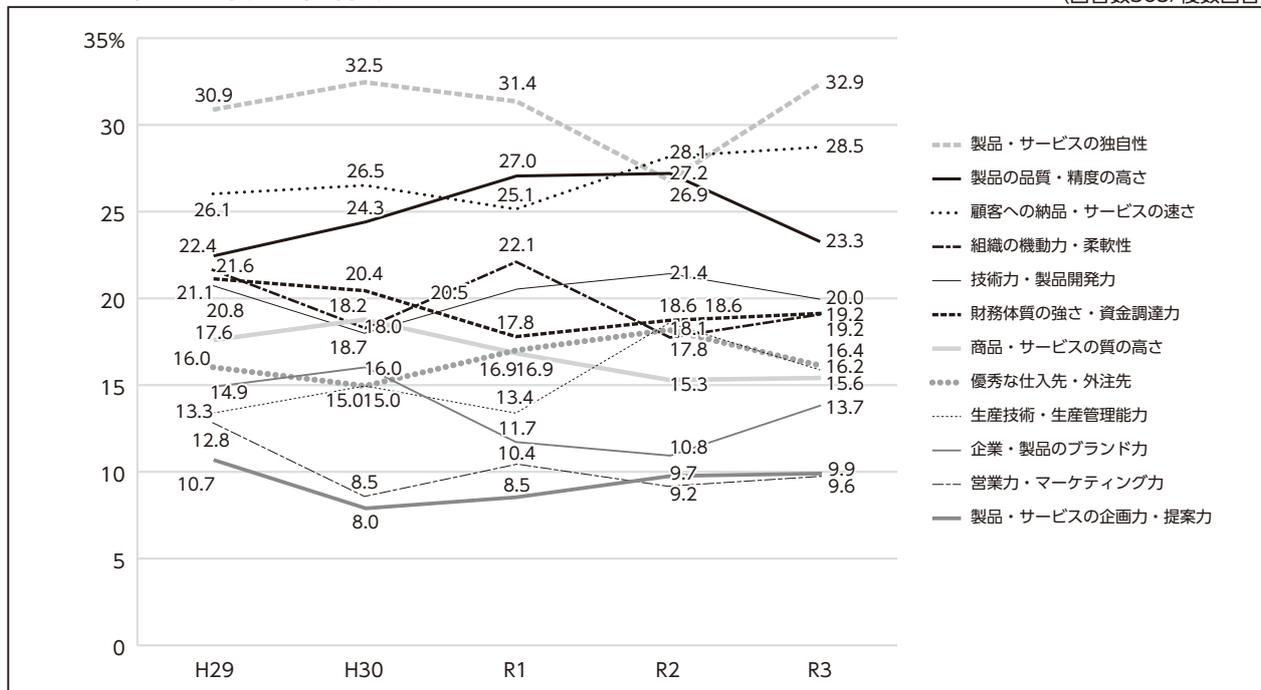
	1位	%	2位	%	3位	%
1 ~ 9 人	販売不振・受注の減少	53.8	原材料・仕入品の高騰	30.1	人材不足(質の不足)	26.9
10 ~ 29 人	販売不振・受注の減少	42.6	人材不足(質の不足)	41.1	原材料・仕入品の高騰	34.1
30 ~ 99 人	人材不足(質の不足)	54.8	販売不振・受注の減少	52.2	原材料・仕入品の高騰	38.3
100 ~ 300 人	人材不足(質の不足)	57.6	販売不振・受注の減少	36.4	労働力不足(量の不足)	30.3
製造業	販売不振・受注の減少	58.4	原材料・仕入品の高騰	41.6	人材不足(質の不足)	36.4
非製造業	人材不足(質の不足)	49.2	販売不振・受注の減少	38.6	原材料・仕入品の高騰	26.9

### 設問2-④) 経営上の強み

経営上の強みは、「製品・サービスの独自性」(32.9%)が最も多く、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」(28.5%)「製品の品質・精度の高さ」(23.3%)が続いている。過去の推移をみると、昨年度は落ちこんだものの、「製品・サービスの独自性」の割合が最も高い。<グラフ6>

<グラフ6：経営上の強みの経年推移>

(回答数365/複数回答)

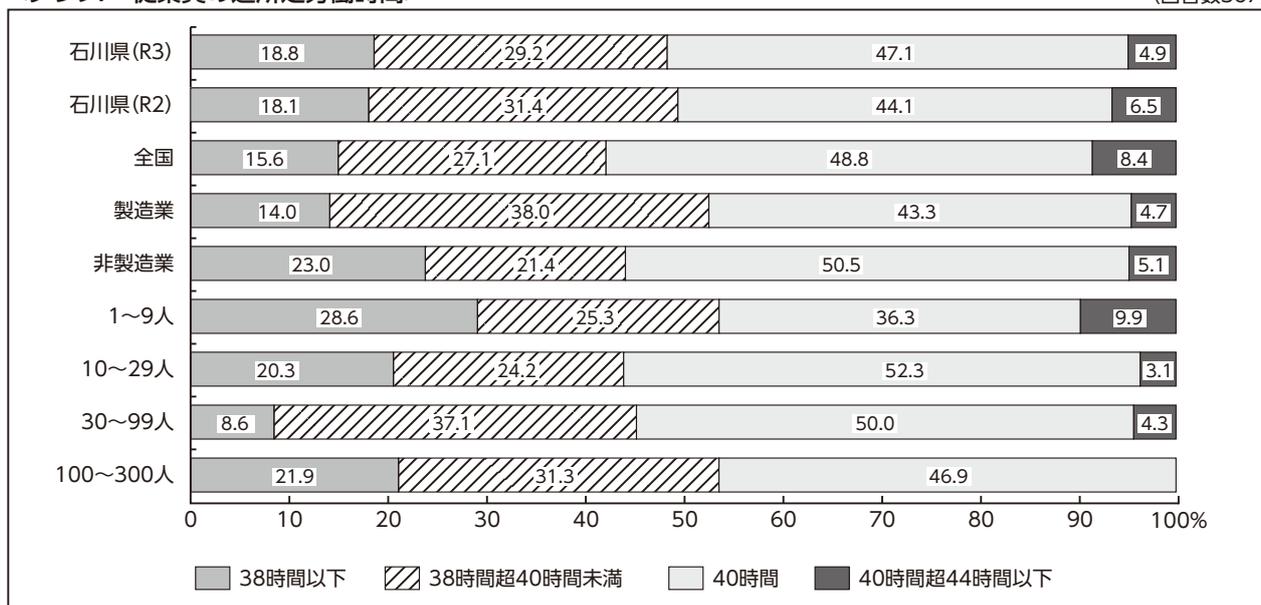


### 設問3-①) 従業員の週所定労働時間

労働基準法で規定されている「週40時間以下」を満たしている事業所は95.1% (18.8%+29.2%+47.1%)であり、全国平均の91.5% (15.6%+27.1%+48.8%)よりも割合が高く、前年度と比べても「週40時間以下」を満たす事業所の割合は1.5ポイント増えている。規模別にみると、規模の大きい事業者ほど「週40時間以下」を満たしている割合が高い。<グラフ7>

<グラフ7：従業員の週所定労働時間>

(回答数367)

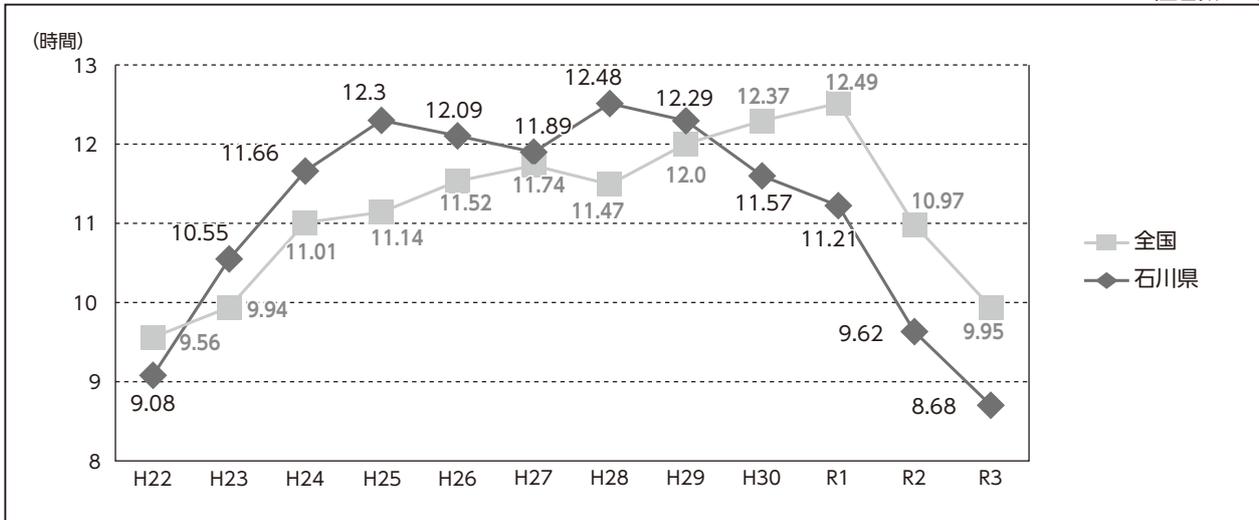


**設問3-②) 従業員1人当たりの月平均残業時間**

月平均残業時間について経年変化を見ると、H28年以降、石川県においては減少傾向にあり、本年度は9時間を下回り、過去12年で最も短い時間となった。<グラフ8>

<グラフ8:従業員1人当たりの月平均残業時間の経年変化>

(回答数360)



**設問4) 従業員の有給休暇**

年次有給休暇(※)について、石川県は全国より付与日数は上回っているが、取得日数は下回っている。そのため、平均取得率についても52.1%と全国平均の57.7%を5.6ポイント下回る結果となった。<表3>

<表3:平均取得率の全国比較>

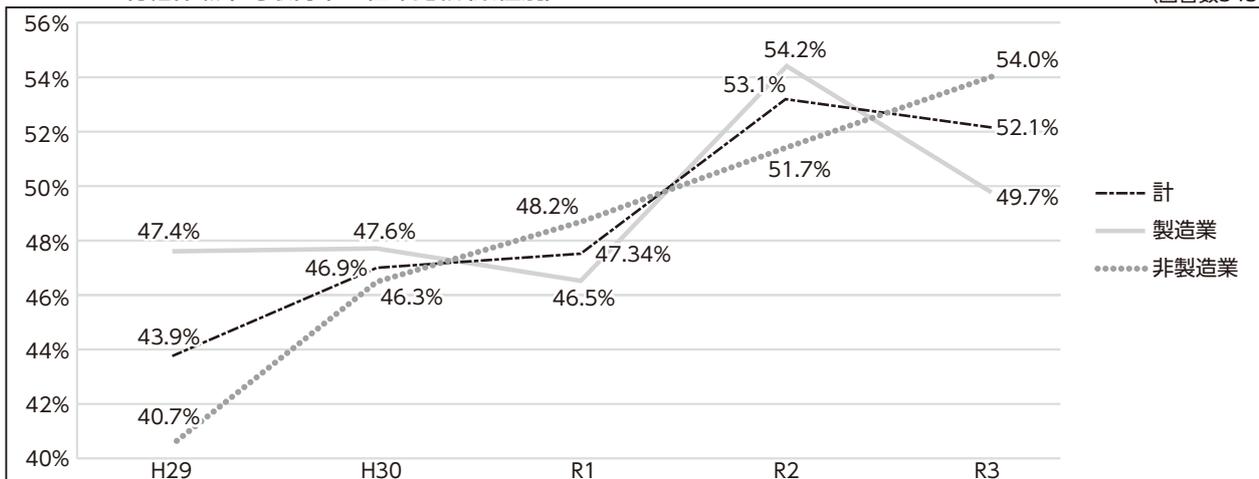
(回答数345)

	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率
全国	15.56日	8.40日	57.7%
石川県	16.13日	7.72日	52.1%

また、直近5か年の推移をみると、県内の全体の取得率は、今年は昨年と比べわずかに低下したものの、50%以上となった。業種別にみると、今年は非製造業の取得率が製造業を上回った。<グラフ9>

<グラフ9:有給休暇平均取得率 経年比較(業種別)>

(回答数345)



※年次有給休暇：年次有給休暇とは、一定期間勤務した労働者に対して、心身の疲労を回復しゆとりある生活を保障するために「有給」で付与される休暇のこと。労働基準法により、雇入れの日から起算して6ヶ月以上継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者（パートタイマー含む）に対し、10日を付与することが定められている。2019年4月から、全ての企業において、年10日以上年次有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられた。

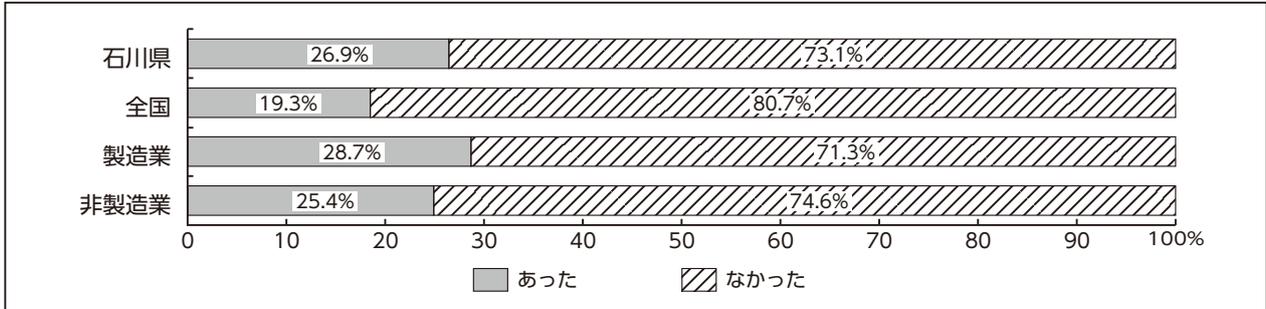
設問5-①) 新規学卒者の採用と初任給

令和3年3月の新規学卒者の採用の有無をみると、採用または採用計画の「あった」事業所割合が、石川県は全国に比べ7.6ポイント高い。

採用または採用計画の「あった」事業所割合を業種別にみると、製造業（28.7%）が非製造業（25.4%）を3.3ポイント上回った。<グラフ10>

<グラフ10：令和2年度3月新規学卒者の採用又は採用計画の有無>

(回答数375)



新規学卒者の採用充足率(\*)を全国と比べると、高校卒、専門学校卒、短大卒(含高専)、大学卒全てにおいて全国平均を上回っている。また、全体の採用充足率は83.1%となり、昨年の75.4%から7.7ポイント増加した。<表4>

<表4：新規学卒者の採用充足率>

(回答数108)

	事業所数	採用計画人数	採用実績人数	採用充足率
石川県全体	108	236	196	83.1
石川県全体(昨年度)	121	309	233	75.4
高校卒(石川県)	46	123	96	78.0
高校卒(全国)	1,936	4,790	3,649	76.2
専門学校卒(石川県)	15	17	17	100.0
専門学校卒(全国)	623	1,104	962	87.1
短大卒[含高専](石川県)	11	12	12	100.0
短大卒[含高専](全国)	252	364	331	90.9
大学卒(石川県)	36	84	71	84.5
大学卒(全国)	1,192	3,095	2,570	83.0

\*採用充足率：採用計画人数に対する採用実績人数の割合のこと。

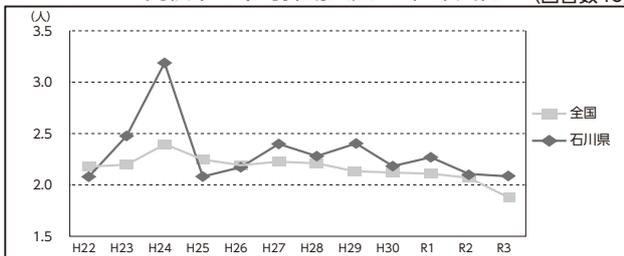
また、各学卒の平均採用実績人数の経年変化について見ると、高校卒では横ばいであるが、全国平均を上回った。<グラフ11>

専門学校卒については、昨年度と比べやや横ばいである。<グラフ12>

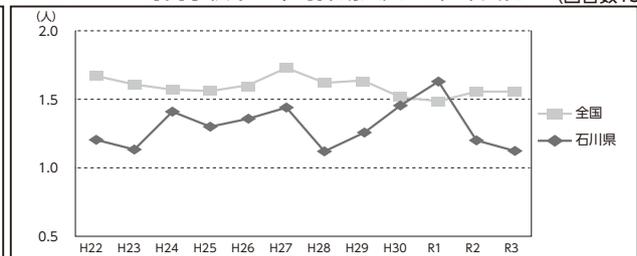
短大卒(含高専)については、昨年度と比べ減少した。全国においては横ばいである。<グラフ13>

大学卒については、昨年度と比べると横ばいである。全国においてはわずかに減少した。<グラフ14>

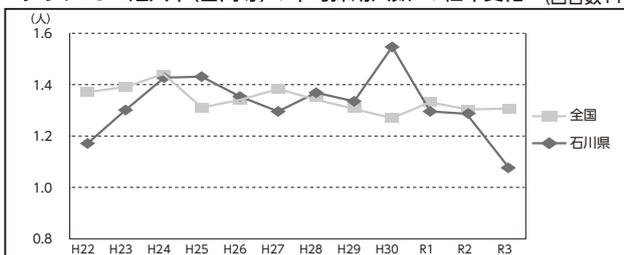
<グラフ11：“高校卒の平均採用人数”の経年変化> (回答数46)



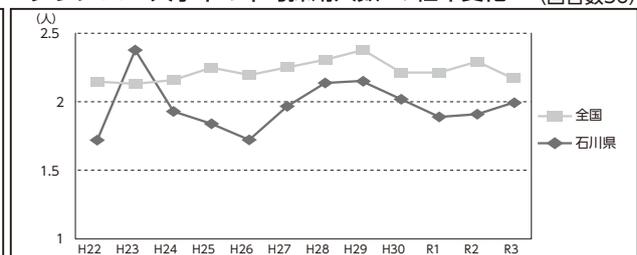
<グラフ12：“専門学校卒の平均採用人数”の経年変化> (回答数15)



<グラフ13：“短大卒(含高専)の平均採用人数”の経年変化> (回答数11)



<グラフ14：“大学卒の平均採用人数”の経年変化> (回答数36)



平均初任給の前年比較では、高校卒の事務系、専門学校卒の技術系、大学卒の技術系の3項目が上昇した（表5内の■の部分）。合計の平均は前年を下回っている（-4,084円）。<表5>

全国平均との比較では、専門学校卒の技術系、大学卒の技術系の2項目において、全国平均を上回っている（表6内の□の部分）。<表6>

資料には掲載していないが、昨年の全国平均は¥180,469円であり、今年は昨年比1,422円の上げ幅であった。

<表5：平均初任給の前年比較>

	分類	R2年度	R3年度
高校卒	技術系	¥172,271	¥169,267
	事務系	¥159,302	¥159,689
専門学校卒	技術系	¥182,936	¥183,572
	事務系	-	¥170,000
短大卒 (含高専)	技術系	¥179,978	¥178,954
	事務系	¥181,667	¥162,867
大学卒	技術系	¥202,498	¥205,347
	事務系	¥196,246	¥194,656
平均		¥182,128	¥178,044

<表6：平均初任給の全国との比較>

	分類	全国	石川県
高校卒	技術系	¥169,790	¥169,267
	事務系	¥163,053	¥159,689
専門学校卒	技術系	¥182,637	¥183,572
	事務系	¥177,586	¥170,000
短大卒 (含高専)	技術系	¥182,395	¥178,954
	事務系	¥178,456	¥162,867
大学卒	技術系	¥202,105	¥205,347
	事務系	¥199,106	¥194,656
平均		¥181,891	¥178,044

設問5-②) 令和4年度の採用計画

来年度の新規学卒者の採用計画については、昨年より「ある」が5.0ポイント多くなっている。全国との比較においては石川県の方が9.0ポイント高くなっており、採用に積極的であることが分かる。

平均採用計画人数については高校卒、大学卒においては昨年よりわずかに減少している。<表7>

<表7：“新規学卒者採用計画”の前年比較と全国比較>

(回答数371)

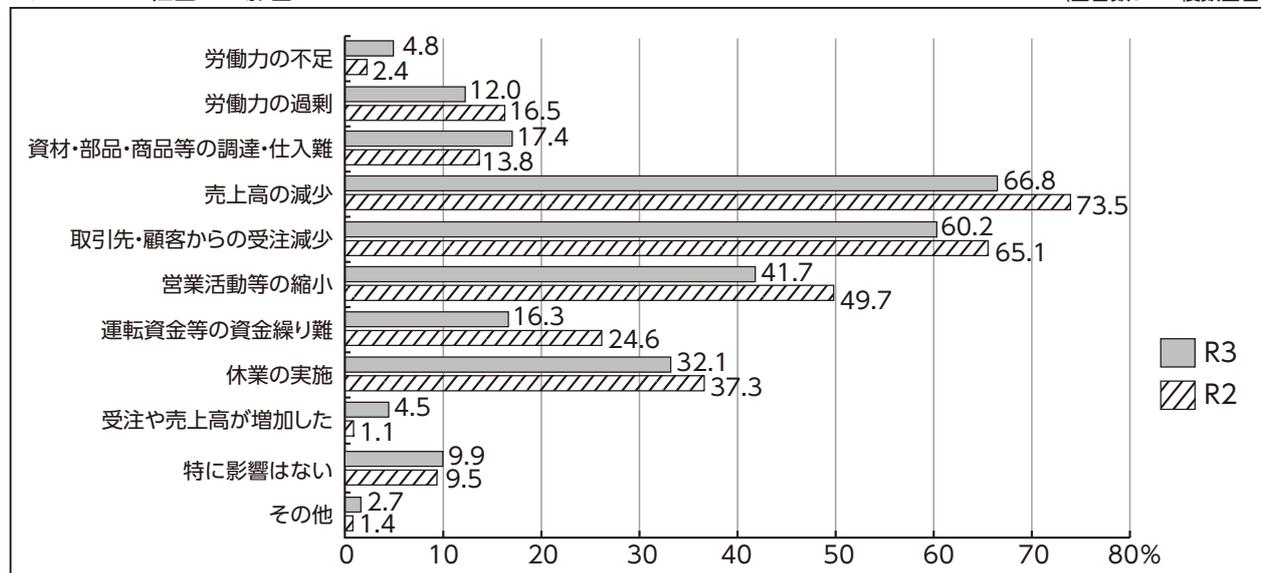
	%	ある	ない	未定	平均採用計画人数 単位：人 ( )内は事業所数			
					高校卒	専門学校卒	短大卒(含高専)	大学卒
石川県	%	34.5	48.2	17.3	2.2 (98)	1.5 (15)	1.3 (22)	2.0 (73)
石川県(昨年度)	%	29.5	51.9	18.6	2.7 (104)	1.3 (20)	1.3 (22)	2.3 (64)
製造業	%	39.0	44.8	16.3	2.6 (56)	1.2 (5)	1.4 (10)	1.7 (33)
非製造業	%	30.7	51.3	18.1	1.8 (42)	1.6 (10)	1.3 (12)	2.2 (40)
全国	%	25.5	54.2	20.3	2.5 (3,983)	1.6 (1,228)	1.5 (700)	2.2 (2,228)

設問6-①) 新型コロナウイルスによる経営への影響

『事業所の経営への影響』については、昨年度に比べ改善傾向がみられるものの、「売上高の減少(66.8%)」が最も多く、次いで「取引先・顧客からの受注の減少(60.2%)」、「営業活動等の縮小(41.7%)」が多い。<グラフ15>

<グラフ15：経営への影響>

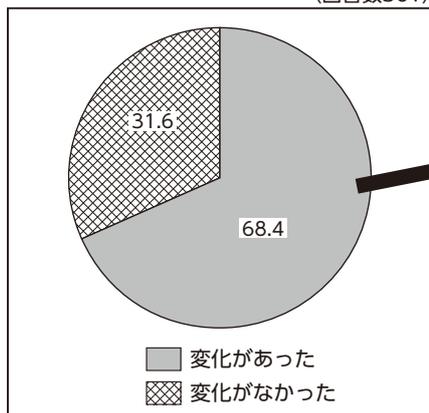
(回答数374/複数回答)



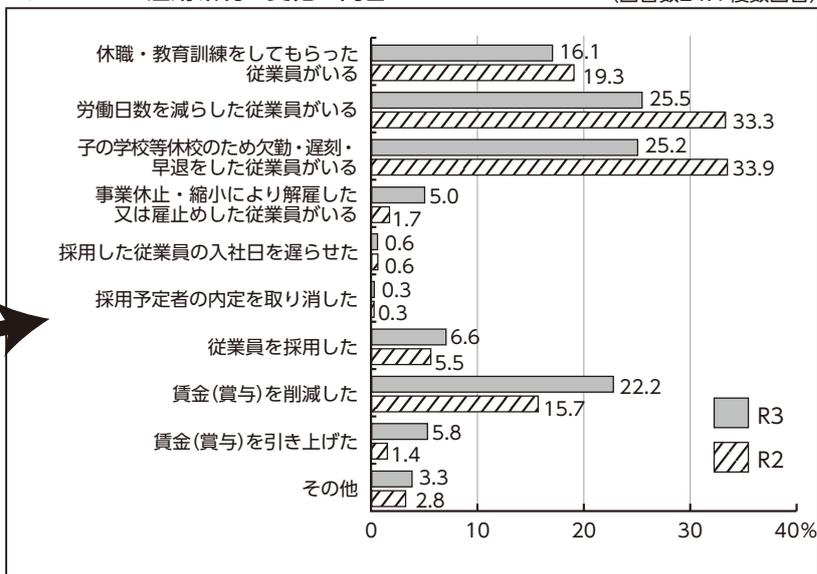
**設問6-②) 新型コロナウイルスの影響による事業所の雇用環境の変化**

『事業所の雇用環境の変化』については、「変化があった」が68.4%となった。<グラフ16> その内容として「労働日数を減らした従業員がいる(25.5%)」「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる(25.2%)」が多い。また、昨年度と比較すると「賃金(賞与)を削減した」が6.5ポイント増加している。<グラフ17>

<グラフ16: 雇用環境の変化の有無>  
(回答数361)



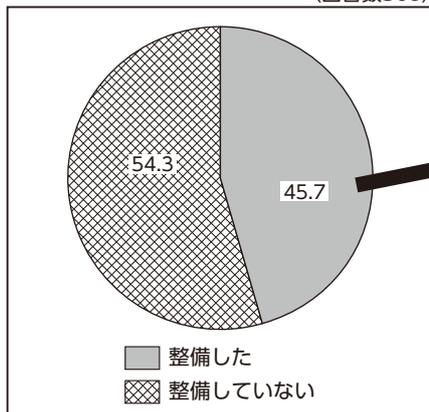
<グラフ17: 雇用環境の変化の内容> (回答数247/複数回答)



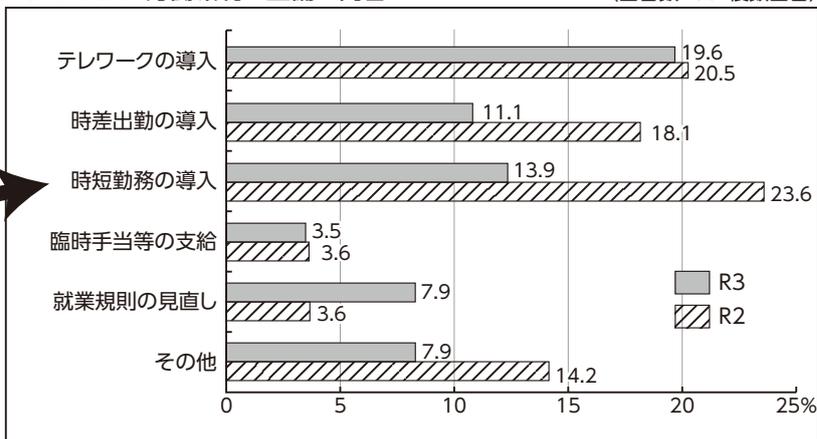
**設問6-③) 新型コロナウイルスの影響による従業員の労働環境の整備**

『従業員の労働環境の整備』については、「整備した」が45.7%となった。<グラフ18> その内容として「テレワークの導入(19.6%)」が最も多く、次いで「時短勤務の導入(13.9%)」が多い。また、昨年度と比較すると、「就業規則の見直し」が4.3ポイント増加している。<グラフ19>

<グラフ18: 労働環境の整備の有無>  
(回答数368)



<グラフ19: 労働環境の整備の内容> (回答数168/複数回答)

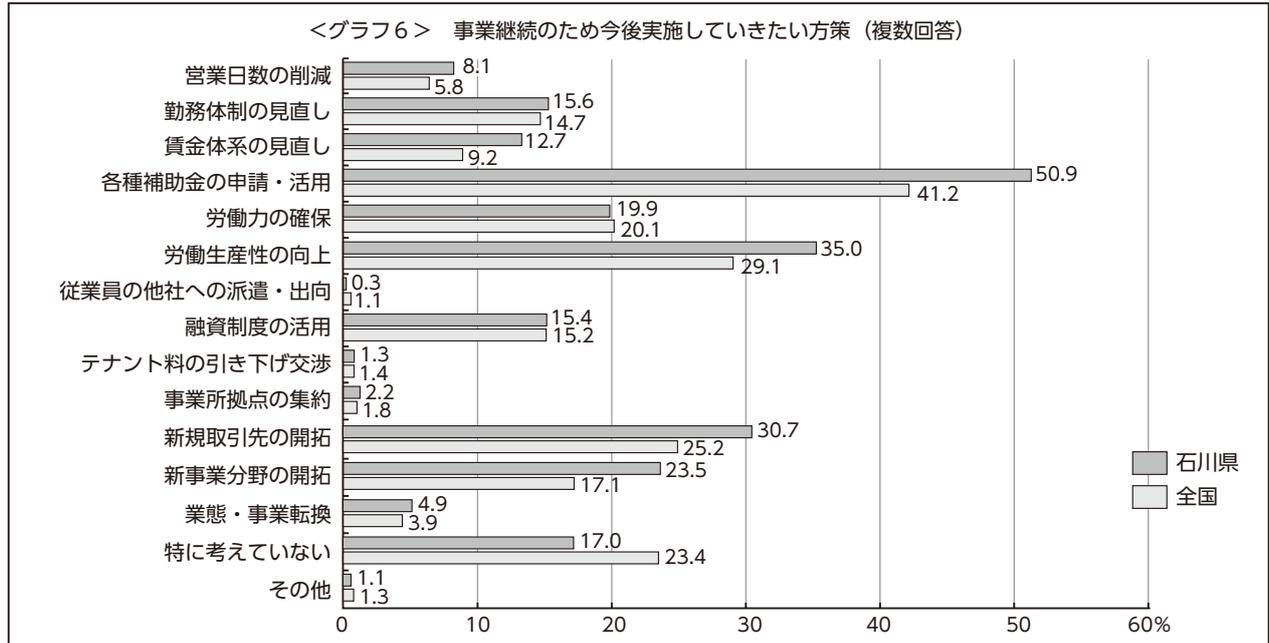


**設問6-④) 新型コロナウイルスの影響による事業継続のため今後実施していきたい方策**

『事業継続のため今後実施していきたい方策』については、「各種補助金の申請・活用(50.9%)」が最も多く、次いで「労働生産性の向上(35.0%)」が多く、いずれも全国平均を上回る。<グラフ20>

<グラフ20：事業継続のため今後実施していきたい方策>

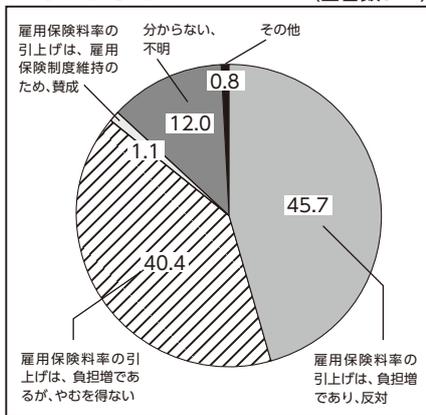
(回答数371/複数回答)



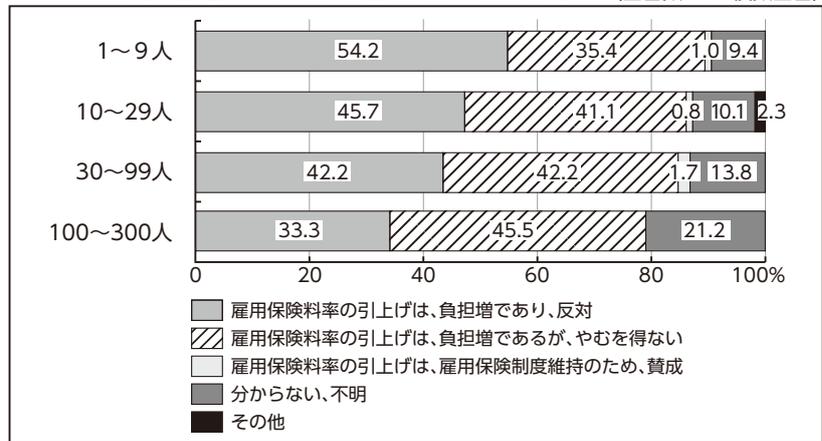
設問7-① 雇用保険料の事業者負担分—雇用保険料率の引き上げ等に対する考え方

『雇用保険料の事業主負担分（感染の長期化による雇用保険料率の引上げ等に対する考え方）』については、「雇用保険料率の引上げは負担増であり、反対」が45.7%、「雇用保険料率の引上げは、負担増であるが、やむを得ない」が40.4%となった。<グラフ21> また、規模別でみると、従業員数が少ない事業所ほど「引上げは負担増であり、反対」の割合が高い。<グラフ22>

<グラフ21：雇用保険料率の引き上げ等に対する考え方> (回答数374)



<グラフ22：規模別 雇用保険料率の引き上げ等に対する考え方> (回答数374/複数回答)



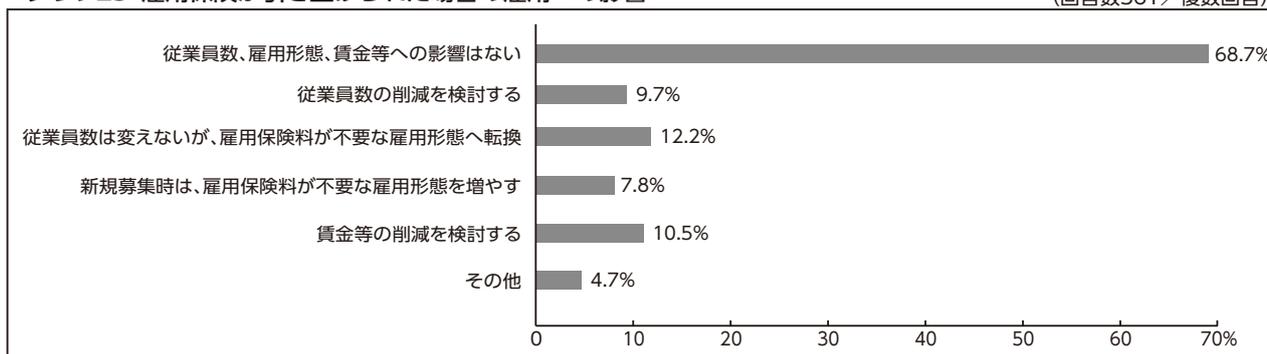
新型コロナウイルス感染拡大に伴い特例措置がとられている雇用調整助成金等は、主に雇用保険料の事業主負担分を財源としている。感染の長期化で雇用保険財政がひっ迫していることから、今後、雇用保険料率の引上げ等の議論が始まることが予想される中、事業所の考えについて調査した。

設問7-② 雇用保険料の事業者負担分—雇用保険料が引き上げられた場合の雇用への影響

『雇用保険料が引き上げられた場合の雇用への影響』については、「従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない」が68.7%と最も多い。<グラフ23>

<グラフ23:雇用保険が引き上げられた場合の雇用への影響>

(回答数361/複数回答)



設問8-①) 賃金改定

賃金改定の昨年との比較では、「引き上げた」の割合は3.0ポイント増加した。全国との比較では「引き上げた」の割合が10.6ポイント高い。<表8>

また、賃金改定の内容について、昇給額は4,997円となり、平均所定内賃金は昨年を上回っている。全国との比較では、平均所定内賃金は上回っているが、昇給額は下回っている。<表9>

<表8:賃金改定(昨年・全国比較)>

(回答数373)

		引き上げた	引き下げた	今年(凍結)は実施しない	7月以降引き上げる予定	7月以降引き下げる予定	未定	事業所数
		実数	実数	実数	実数	実数	実数	
石川県	実数	198	4	89	24	2	56	373
	%	53.1	1.1	23.9	6.4	0.5	15.0	100.0
石川県(昨年)	実数	184	9	86	18	1	69	367
	%	50.1	2.5	23.4	4.9	0.3	18.8	100.0
全国	実数	8,506	185	4,426	1,772	114	5,014	20,017
	%	42.5	0.9	22.1	8.9	0.6	25.0	100.0

<表9:賃金改定内容(昨年・全国比較)>

(回答数208)

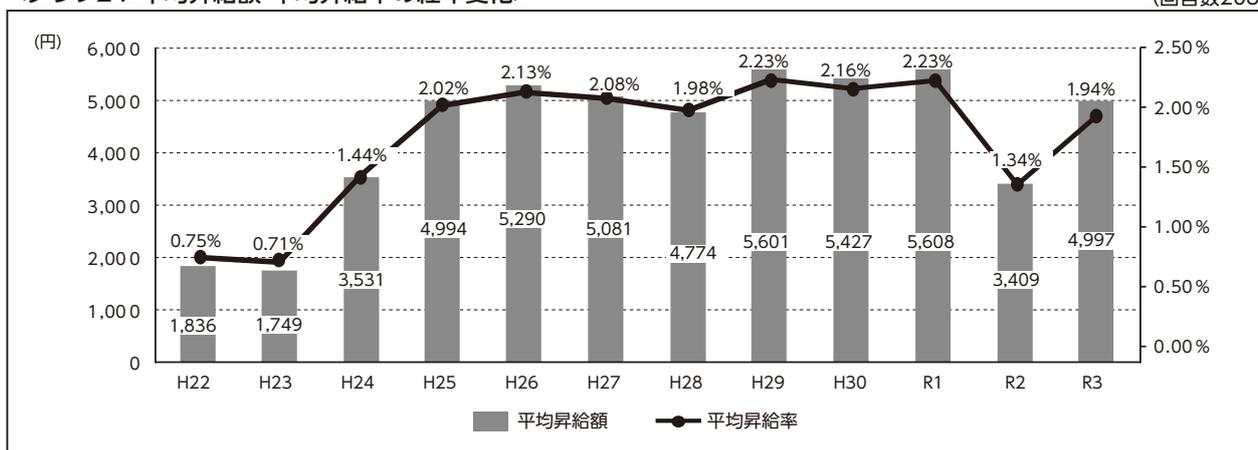
	改定前の平均所定内賃金	改定後の平均所定内賃金	昇給額
石川県	257,734	262,731	4,997
石川県(昨年度)	255,305	258,714	3,409
全国	250,711	255,960	5,249

※注意:表のデータは回答企業の賃金合計を回答企業数で割った単純平均値です。

平均昇給額・平均昇給率の経年変化を見ると、今年は平均昇給額・平均昇給率ともに昨年から増加した。<グラフ24>

<グラフ24:平均昇給額・平均昇給率の経年変化>

(回答数208)

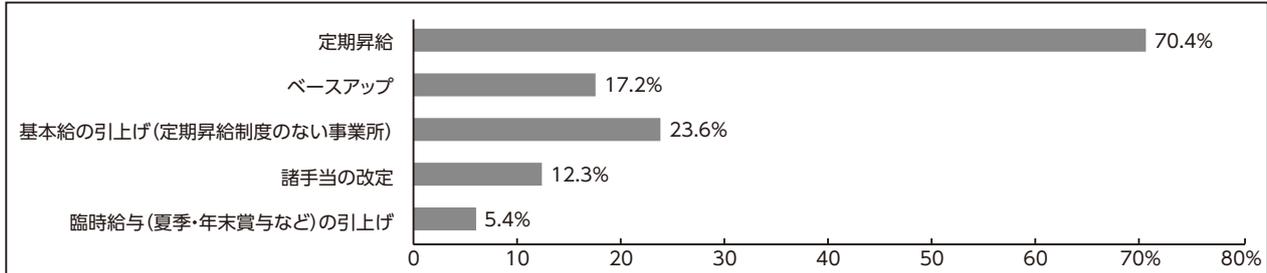


**設問8-②) 賃金引き上げの内容**

設問8-①で賃金を「引き上げた」または「7月以降引き上げる予定」と答えた事業所の、改定内容について見ると、「定期昇給」が70.4%と最も多い。<グラフ25>

&lt;グラフ25:賃金改定(引き上げ)の内容について&gt;

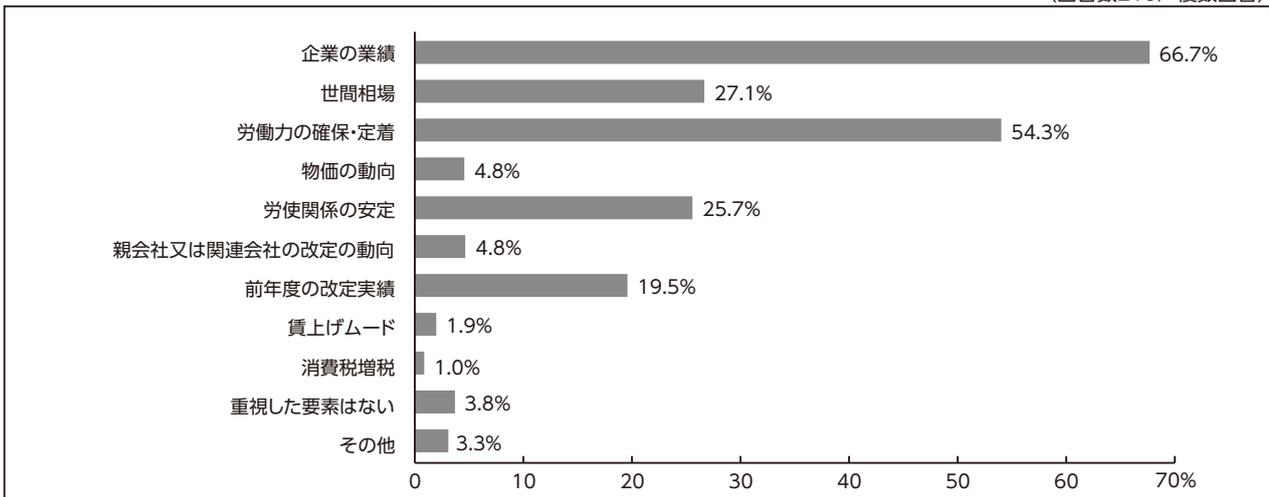
(回答数203)

**設問8-③) 賃金引き上げの決定要素**

賃金を「引き上げた」もしくは「7月以降引き上げる予定」と答えた事業所の、今年の改定の決定要素について見ると、「企業の業績(66.7%)」が最も多い。次いで「労働力の確保・定着(54.3%)」、「世間相場(27.1%)」が多い。<グラフ26>

&lt;グラフ26:賃金改定(引き上げ)の決定要素について&gt;

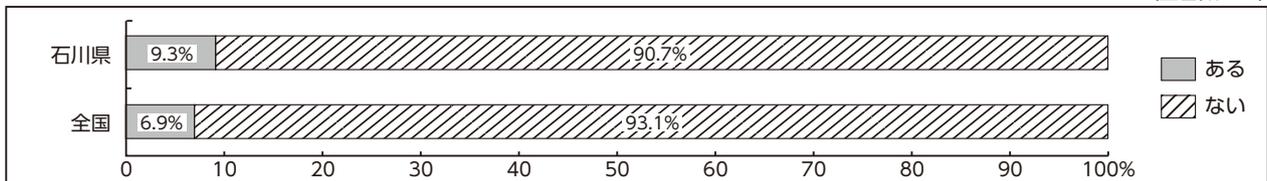
(回答数210/複数回答)

**設問9) 労働組合の有無**

全国と比較すると、労働組合が「ある」と答えた事業所の比率が2.4ポイント高い。<グラフ27>

&lt;グラフ27:“労働組合の有無”の全国との比較&gt;

(回答数375)



## IV 単純集計 (回答項目内の太字が回答企業数です)

- \*単純集計は、お答え頂いた調査票を元に作成しております。
- \*設問項目ごとに「未回答」「不明」「非該当」を除いて集計しているため、各有効回答数に差が生じています。

設問1) 従業員数についてお答え下さい。(回答数 375)

①令和3年7月1日現在の形態別の従業員数を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男性	<b>8,990</b> 人	<b>464</b> 人	<b>96</b> 人	<b>622</b> 人	<b>421</b> 人	<b>10,593</b> 人	(うち常用労働者)	男性 <b>10,013</b> 人
女性	<b>3,227</b> 人	<b>1,146</b> 人	<b>105</b> 人	<b>218</b> 人	<b>479</b> 人	<b>5,175</b> 人		女性 <b>4,475</b> 人

- ※注意：回答企業の人数の合計を記載しております。
- ※「パートタイマー」：1日の所定労働時間もしくは1週の所定労働日数が一般労働者より短い者のこと。
- ※「常用労働者」：直雇用する従業員のうち、①期間を決めず、または1カ月を超える期間を決めて雇われている者、②1か月以内に18日以上雇われた者、③事業主の家族で常用勤務して毎月給与が支払われている者、のいずれかに該当する者のこと。パートタイマーであっても①②に該当する場合は常用労働者に含まれます。

設問2) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)(回答数 374)

1. 良い **76**      2. 変わらない **151**      3. 悪い **147**

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)(回答数 370)

1. 強化拡大 **135**    2. 現状維持 **210**    3. 縮小 **20**    4. 廃止 **3**    5. その他 **2**

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)(回答数 370)

1. 労働力不足(量の不足) **78**    2. 人材不足(質の不足) **160**    3. 労働力の過剰 **9**  
 4. 人件費の増大 **42**    5. 販売不振・受注の減少 **177**    6. 製品開発力・販売力の不足 **69**  
 7. 同業他社との競争激化 **70**    8. 原材料・仕入品の高騰 **125**    9. 製品価格(販売価格)の下落 **15**  
 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ **45**    11. 金融・資金繰り難 **32**    12. 環境規制の強化 **16**

④経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)(回答数 365)

1. 製品・サービスの独自性 **120**    2. 技術力・製品開発力 **73**    3. 生産技術・生産管理能力 **59**  
 4. 営業力・マーケティング力 **35**    5. 製品・サービスの企画力提案力 **36**    6. 製品の品質・精度の高さ **85**  
 7. 顧客への納品・サービスの速さ **104**    8. 企業・製品のブランド力 **50**    9. 財務体質の強さ・資金調達力 **70**  
 10. 優秀な仕入先・外注先 **60**    11. 商品・サービスの質の高さ **57**    12. 組織の機動力・柔軟性 **70**

設問3) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)(回答数 367)

1. 38時間以下 **69**    2. 38時間超 40時間未満 **107**    3. 40時間 **173**    4. 40時間超 44時間以下 **18**

- ※「所定労働時間」：就業規則に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間。
- ※現在、労働基準法で40時間超 44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

②令和2年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。(回答数 360)

従業員1人当たり 月平均残業時間 1. 約 **8.68**時間    2. なし **100**

- ※注意：1. の「約8.68時間」は、質問に回答した企業の残業時間の合計3,123時間を回答企業数360で割った単純平均値です。

設問4）従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①令和2年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。（付与日数は前年からの繰越分を除く）（回答数 345）

従業員1人当たり 平均付与日数 **約 16.13日** 従業員1人当たり 平均取得日数 **約 7.72日**  
 （当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く）

※注意：平均付与日数の「16.13日」は、質問に回答した企業の平均付与日数の合計 5,564 日を回答した企業数 348 で割った単純平均値です。

平均取得日数の「7.72日」は、質問に回答した企業の平均取得日数の合計 2,662 日を回答した企業数 345 で割った単純平均値です。

設問5）新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①令和3年3月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。（1つだけに○）（回答数 375）

1. あった **101** 2. なかった **274**

※ 1. に○をした事業所は①-1の質問にお答え下さい。

①-1 令和3年3月新規学卒者（採用及び採用予定）についてご記入下さい。

学 卒		採用予定人数（人） 令和3年3月卒	採用した人数（人） 令和3年3月卒	1人当たり 平均初任給額 (円)					
高校卒 〔回答数 46〕	技術	<b>105</b> 人(平均 <b>2.6</b> 人) (回答数 <b>40</b> )	<b>81</b> 人(平均 <b>2.0</b> 人) (回答数 <b>40</b> )	1	6	9	2	6	7
	事務	<b>18</b> 人(平均 <b>1.6</b> 人) (回答数 <b>11</b> )	<b>15</b> 人(平均 <b>1.4</b> 人) (回答数 <b>11</b> )	1	5	9	6	8	9
専門学校卒 〔回答数 15〕	技術	<b>15</b> 人(平均 <b>1.2</b> 人) (回答数 <b>13</b> )	<b>15</b> 人(平均 <b>1.2</b> 人) (回答数 <b>13</b> )	1	8	3	5	7	2
	事務	<b>2</b> 人(平均 <b>1.0</b> 人) (回答数 <b>2</b> )	<b>2</b> 人(平均 <b>1.0</b> 人) (回答数 <b>2</b> )	1	7	0	0	0	0
学 卒		採用予定人数（人） 令和3年3月卒	採用した人数（人） 令和3年3月卒	1人当たり 平均初任給額					
短大(含高専)卒 〔回答数 11〕	技術	<b>9</b> 人(平均 <b>1.1</b> 人) (回答数 <b>8</b> )	<b>9</b> 人(平均 <b>1.1</b> 人) (回答数 <b>8</b> )	1	7	8	9	5	4
	事務	<b>3</b> 人(平均 <b>1.0</b> 人) (回答数 <b>3</b> )	<b>3</b> 人(平均 <b>1.0</b> 人) (回答数 <b>3</b> )	1	6	2	8	6	7
大学卒 〔回答数 36〕	技術	<b>62</b> 人(平均 <b>2.4</b> 人) (回答数 <b>26</b> )	<b>52</b> 人(平均 <b>2.0</b> 人) (回答数 <b>26</b> )	2	0	5	3	4	7
	事務	<b>22</b> 人(平均 <b>1.6</b> 人) (回答数 <b>14</b> )	<b>19</b> 人(平均 <b>1.4</b> 人) (回答数 <b>14</b> )	1	9	4	6	5	6

〔注〕(1) 令和3年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額（税込額）をご記入下さい。  
 (2) 専門学校卒は、高校卒を入学の資格とした専修学校専門課程（2年制以上）を卒業した者を対象として下さい。  
 (3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②令和4年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。（1つだけに○）  
 （回答数 371）

1. ある **128** 2. ない **179** 3. 未定 **64**

\* 1. に○をした事業所は②-1の質問にお答え下さい。

②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒（回答数 <b>98</b> ）	平均 <b>2.2</b> 人	2. 専門学校卒（回答数 <b>15</b> ）	平均 <b>1.5</b> 人
3. 短大卒（含高専）（回答数 <b>22</b> ）	平均 <b>1.3</b> 人	4. 大学卒（回答数 <b>73</b> ）	平均 <b>2.0</b> 人

※注意：平均人数は、回答した企業の予定人数の合計を回答企業数で割った単純平均値です。

設問6）新型コロナウイルス感染拡大による影響についてお答え下さい。

① 新型コロナウイルス感染拡大による貴事業所の経営への影響についてお答えください。

（該当するすべてに○）（回答数**374**）

- |                          |                             |                               |
|--------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 1. 労働力の不足 <b>18</b>      | 2. 労働力の過剰 <b>45</b>         | 3. 資材・部品・商品等の調達・仕入難 <b>65</b> |
| 4. 売上高の減少 <b>250</b>     | 5. 取引先・顧客からの受注減少 <b>225</b> | 6. 営業活動等の縮小 <b>156</b>        |
| 7. 運転資金等の資金繰り難 <b>61</b> | 8. 休業の実施 <b>120</b>         |                               |
| 9. 受注や売上高が増加した <b>17</b> | 10. 特に影響はない <b>37</b>       | 11. その他 <b>10</b>             |

② 新型コロナウイルス感染拡大による貴事業所の従業員等の雇用環境の変化について、お答えください。

（該当するすべてに○）（回答数**361**）

- |                                            |                              |
|--------------------------------------------|------------------------------|
| 1. 休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる <b>58</b>          | 2. 労働日数を減らした従業員がいる <b>92</b> |
| 3. 子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退をした従業員がいる <b>91</b> |                              |
| 4. 事業休止・縮小により解雇した又は雇止めした従業員がいる <b>18</b>   |                              |
| 5. 採用した従業員の入社日を遅らせた <b>2</b>               |                              |
| 6. 採用予定者の内定を取り消した <b>1</b>                 | 7. 従業員を採用した <b>24</b>        |
|                                            | 8. 賃金（賞与）を削減した <b>80</b>     |
| 9. 賃金（賞与）を引き上げた <b>21</b>                  | 10. 特に変化はない <b>114</b>       |
|                                            | 11. その他 <b>12</b>            |

③ 新型コロナウイルスの影響への対策として、7月1日現在、貴事業所で実施している従業員の労働環境の整備についてお答えください。（該当するすべてに○）（回答数**368**）

- |                       |                       |                         |
|-----------------------|-----------------------|-------------------------|
| 1. テレワークの導入 <b>72</b> | 2. 時差出勤の導入 <b>41</b>  | 3. 時短勤務の導入 <b>51</b>    |
| 4. 臨時手当等の支給 <b>13</b> | 5. 就業規則の見直し <b>29</b> | 6. 特に整備していない <b>200</b> |
|                       |                       | 7. その他 <b>29</b>        |

④ 新型コロナウイルスの影響への対策として、貴事業所が事業を継続していくために、今後実施していきたい方策について、お答えください。（該当するすべてに○）（回答数**371**）

- |                          |                        |                           |                           |
|--------------------------|------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 1. 営業日数の削減 <b>30</b>     | 2. 勤務体制の見直し <b>58</b>  | 3. 賃金体系の見直し <b>47</b>     | 4. 各種補助金の申請・活用 <b>189</b> |
| 5. 労働力の確保 <b>74</b>      | 6. 労働生産性の向上 <b>130</b> | 7. 従業員の他社への派遣・出向 <b>1</b> | 8. 融資制度の活用 <b>57</b>      |
| 9. テナント料の引き下げ交渉 <b>5</b> | 10. 事業所拠点の集約 <b>8</b>  | 11. 新規取引先の開拓 <b>114</b>   |                           |
| 12. 新事業分野の開拓 <b>87</b>   | 13. 業態・事業転換 <b>18</b>  | 14. 特に考えていない <b>63</b>    | 15. その他 <b>4</b>          |

設問7）雇用保険料の事業主負担分についてお答えください。

① 新型コロナウイルス感染拡大に伴って特例措置がとられている雇用調整助成金等は、主に雇用保険料の事業主負担分を財源としています。感染の長期化で雇用保険財政がひっ迫していることから、今後、雇用保険料率の引上げ等の議論が始まる事が予想されます。貴事業所のお考えについて、お答えください。（1つだけに○）（回答数**374**）

- |                                          |                 |
|------------------------------------------|-----------------|
| 1. 雇用保険料率の引上げは、負担増であり、反対 <b>171</b>      |                 |
| 2. 雇用保険料率の引上げは、負担増であるが、やむを得ない <b>151</b> |                 |
| 3. 雇用保険料率の引上げは、雇用保険制度維持のため、賛成 <b>4</b>   |                 |
| 4. 分からない、不明 <b>45</b>                    | 5. その他 <b>3</b> |

- ② 雇用保険料が引き上げられた場合、貴事業所の雇用への影響についてお答えください。  
（該当するすべてに○）（回答数361）

1. 従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない 248      2. 従業員数の削減を検討する 35  
3. 従業員数は変えないが、雇用保険料が不要な（雇用保険適用外）雇用形態への転換を検討する 44  
4. 新規募集時は、雇用保険料が不要な（雇用保険適用外）雇用形態を増やす 28  
5. 賃金等の削減を検討する 38      6. その他 17

設問8）賃金改定についてお答え下さい。

- ①令和3年1月1日から令和3年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。（1つだけに○）  
（回答数373）

1. 引上げた 198      2. 引下げた 4      3. 今年は実施しない（凍結） 89  
4. 7月以降引上げる予定 24      5. 7月以降引下げの予定 2      6. 未定 56

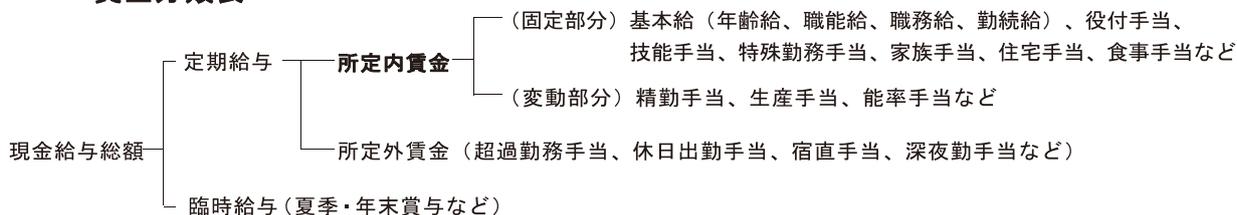
1. ～3. に○をした事業所は下記の①～1へ

- ①～1 賃金改定（引き上げ・引き下げ・凍結）を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。

従業員1人当たり（月額）					
改定前の平均所定内賃金 (A)		改定後の平均所定内賃金 (B)		平均引上げ額 (C)	
平均 <u>257,734</u>	円	平均 <u>262,731</u>	円	平均 <u>4,997</u>	円
(回答数208)		(回答数208)		(回答数208)	

※「所定内賃金」：定期給与のうち超過勤務手当、休日出勤手当、宿直手当、深夜勤務手当等の所定外賃金を差し引いたもの。

### 賃金分類表



1. または4. に○をした事業所及び臨時給与を引き上げた（7月以降引上げ予定）事業所のみお答え下さい

- ②賃金改定（引上げ・7月以降引上げ予定）の内容についてお答え下さい。（該当するものすべてに○）  
（回答数203）

1. 定期昇給 143      2. ベースアップ 35      3. 基本給の引上げ（定期昇給のない事業所） 48  
4. 諸手当の改定 25      5. 臨時給与（夏季・年末賞与など）の引上げ 11

※「定期昇給」：あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のこと。

※「ベースアップ」：賃金表の改定により賃金水準を引き上げること。

- ③今年の賃金改定（引上げ・7月以降引上げ予定）の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。  
（該当するものすべてに○）（回答数210）

1. 企業の業績 140      2. 世間相場 57      3. 労働力の確保・定着 114  
4. 物価の動向 10      5. 労使関係の安定 54      6. 親会社又は関連会社の改定の動向 10  
7. 前年度の改定実績 41      8. 賃上げムード 4      9. 消費税増税 2  
10. 重視した要素はない 8      11. その他 7

設問9）労働組合の有無についてお答え下さい。（回答数375）

1. ある 35      2. ない 340

**石川県における中小企業の労働事情  
令和3年度 中小企業労働事情実態調査報告書**

発行／令和4年3月

発行者／石川県中小企業団体中央会

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目20番地  
石川県地場産業振興センター新館5階

TEL (076) 267-7711(代表)

FAX (076) 267-7720

URL <http://www.icnet.or.jp/>